

日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
 (事務局 圓藤吟史)
 〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3
 大阪市立大学医学部環境衛生学教室内
 FAX 06-6646-3160
 発行責任者(地方会長) 堀口俊一

第39回 近畿産業衛生学会

主催 日本産業衛生学会近畿地方会
 学会長 米増國雄(奈良県立医科大学公衆衛生学)

日 会	時 場	1999年11月13日(土) 9:20~17:00 奈良県文化会館 小ホール (第1会場・特別講演・シンポジウム) 集会室A (第2会場) 第一会議室 (第3会場) レストラン (懇親会)
一 般 講 演		9:20~11:54
特 別 講 演		13:20~14:50 「種差をいかに乗り越えるか—毒性学の最近の進歩—」 宮本 純之(国際純正応用化学連合「化学と環境」部会長) 座長 米増 國雄(奈良県立医科大学公衆衛生学)
シ ン ポ ジ ウ ム		15:00~17:00 「上肢作業による作業関連疾患—最近の知見と考え方—」 シンポジスト 1 城田 和史(滋賀医科大学予防医学) 2 山田 誠二(松下産業衛生科学センター) 3 熊谷 信二(大阪府立公衆衛生研究所労働衛生部) 4 中西理恵子(松下電器産業㈱電化・住設社奈良健康管理室) 5 中石 仁(金沢医科大学衛生学) 座長 車谷 典男(奈良県立医科大学衛生学)
幹 事 会		11:40~12:35 (第1会議室)
評 議 員 会		12:35~13:00 (集会室B)
懇 親 会		17:15~

学会開催にあたって

奈良県立医科大学公衆衛生学

米増 國雄

このたび第39回近畿産業衛生学会を奈良の地で開催することになりました。会場となる奈良県文化会館の近辺には世界文化遺産に登録されている大仏殿、興福寺、春日大社、元興寺などがあり、ぶらりと散策を楽しんでいただけます。

午前的一般発表は昨年にならって3会場で行います。活発な討議をお願い致します。午後は国際純正応用化学連合「化学と環境」部会長であられる宮本純之先生の「種差をいかに乗り越えるか—毒性学の最近の進歩—」と題する特別講演と本学衛生学教授車谷典男先生の司会による「上肢作業による作業関連疾患—最近の知見と考え方—」というテーマでシンポジウムが開かれます。

特別講演は、職場で使われる有機溶剤の人体への毒性を参加者の方に、より的確に理解していただくために企画されたものです。化学物質の毒性は、普通はマウスやラットなどの実験動物を使って研究されるのですが、各々の化学物質の持つ特性、使用される実験動物などの差異で、実験動物で得られた反応や安全性を人体に還元

する時、如何なる注意が必要であるのかなど、最新の毒性学分野の情報を取り入れ、初心者に分かりやすく説明いただけるものと期待しています。

シンポジウムは、最近の、いわゆる「上肢障害に関する認定基準」の改正を機に、依然として重要な産業保健上の課題である上肢作業に基づく作業関連疾患を取りあげ、最近の知見や今後の課題について産業保健分野の第一線で活躍されておられる先生方に講演していただく予定です。活発な討論を期待しています。日医産業医生涯研修単位の認定を受けられるように企画されていますので、ふるって御参加いただけますよう期待しています。

学会終了後、同じ文化会館内で懇親会を開く段取りになっています。また、1日を余分に割ければ、日本では最初に世界文化遺産に登録された法隆寺をはじめ、薬師寺、唐招提寺、春日山原始林など、古都の晩秋の散策を満喫できます。奈良での有意義な1日をお過ごしいただけますようお願い致します。

第39回近畿産業衛生学会プログラム

第1会場（小ホール）（9:20～11:54）

- 9:20～9:53 座長 茂原 治（和歌山健康センター）
- 101 健診時心電図所見と心房細動のフォロー状況について
○加藤俊夫 神 幹雄 田口恵一 奥田武正 小谷隆子
小渕啓子 佐藤弘昭 辻有紀子（三菱電機（株）系統変電交通システム事業所健康増進センター）
- 102 24時間血圧と職場血圧の比較検討について
○佐藤弘昭 加藤俊夫 神 幹雄 田口恵一 奥田武正
小谷隆子 小渕啓子 辻有紀子 原田文子（三菱電機（株）系統変電交通システム事業所健康増進センター）
- 103 運動習慣は高血圧有所見者の血圧を低下させ、血管内皮機能を改善する
○森口次郎 清水真寿美 奥田友子 西村和子 竹澤龍一
軸丸賢二 田中健一 宮崎忠芳 山田親久（京都工場保健会総合健診センター）
- 9:53～10:37 座長 廣田良夫（大阪市大・医・公衆衛生）
- 104 生活習慣病予備群における健康教室の効果
○坂手誠治 鹿島容子 服部 忠 梶 恭寿 金沢裕一
河村慧四郎（近畿健康管理センター・滋賀事業部）
- 105 運動療法中断理由の実態調査
○上中まりこ 岡田 章（丸紅大阪健康開発センター）
- 106 労働者の身体作業能力と生活習慣
○山本博一 松本政信 宮井信行 森岡郁晴 宮下和久（和歌山医大・衛生）
- 107 成人病検診時における個別禁煙指導の取り組み（第2報）
－実施方法とその問題点－
○館 美加 佃 恒子 古川和美 川上真以子
山下チヨ子 青山美幸 松本泉美 大脇多美代 広部一彦（富士銀行大阪健康管理センター）中村正和（大阪がん予防検診センター）
- 10:37～11:10 座長 小泉直子（兵庫医大・公衆衛生）
- 108 肉体労働と大腿骨頭壊死症の関連性と因果性：飲酒による交絡
○廣田良夫（大阪市大・医・公衆衛生）
- 109 喫煙習慣と耐糖能異常の関連についての検討
○瀧本忠司 竹村 芳 高山純一（NTT西日本大阪中央健康管理センター）
- 110 職域における糖尿病対策
－法改正を踏まえて、産業医アンケート調査から－
○中嶋千晶 広部一彦 岡田邦夫 後藤浩一 寺井知博
西原 弘 増田國次 矢崎晴平（関西産業健康管理研究協議会企画委員会）
- 11:10～11:54 座長 広部一彦（富士銀行大阪健康管理センター）
- 111 職場喫煙に関する喫煙者と非喫煙者の意識の相違
○岩本淳子¹⁾ 車谷典男²⁾ 米増国雄²⁾
(¹⁾奈良医大・看護短大 ²⁾奈良医大・公衆衛生）
- 112 海外研修生に対する健康管理の現状と課題
○重野貴美子 柳井 康（松下電器産業（株）人材開発センター健康管理室）
- 113 企業健保の在宅老人訪問の調査結果
－高齢被扶養者の介護の問題が從業員と家族に与える影響に対する－考察として－
○中島久美子（イトーキ健康保険組合）
- 114 職域における大腸癌検診（第6報）
－RPHA3日法13年間の成績と効率的な精検の実施について－
○大脇多美代 松本泉美 館 美加 青山美幸
山下チヨ子 佃 恒子 古川和美 川上真以子 広部一彦（富士銀行大阪健康管理センター）

第2会場（集会室A）（9:20～11:32）

- 9:20～9:53 座長 西山勝夫（滋賀医大・予防医学）
- 201 VDT健診におけるいわゆる簡易法の試み

○藤井勝行 倉下直己 森重米蔵 岩田清治 日野 孝
堀口俊一（日本予防医学協会関西支部）

- 202 産業保健事業における咬合状態（歯の噛み合わせ）健診の有用性について
○川村匡宏¹⁾ 藤井由希²⁾ 木村 均³⁾ 薮山 充⁴⁾
圓藤吟史¹⁾ (¹⁾大阪市大・医・環境衛生 ²⁾ライオン歯科衛生研究所 ³⁾ジーシー（株） ⁴⁾かけやま医院）
- 203 健診時に診た腰痛（症）と一次予防について
○高橋達夫 山本瑞枝 潤井尚子 貴船明日香 守田 浩
木下 隆 辻村市郎 村田忠正 竹村義治 吉川潤一郎
大道重夫（滋賀保健研究センター）
- 9:53～10:26 座長 宮下和久（和歌山医大・衛生）
- 204 I S O規格と筋骨格系負担軽減の視点
○近藤雄二（天理大・体育）
- 205 脳性麻痺障害者のVDT作業姿勢の改善と評価
○塙田和史 辻村裕次 富岡公子 北原照代 西山勝夫（滋賀医大・予防医学）
- 206 フォークリフト運転者の曝露全身振動と作業状況計測システム
○辻村裕次 塙田和史 西山勝夫 富岡公子（滋賀医大・予防医学）
- 10:26～10:59 座長 近藤雄二（天理大・体育）
- 207 グリーンアスパラガス栽培における作業環境の改善について
○春日彩子¹⁾ 源田直司²⁾ 矢奥泰章¹⁾ 豊田 穀¹⁾
(¹⁾奈良県桜井地域農業改良普及センター ²⁾奈良県宇陀地域農業改良普及センター）
- 208 酒造業における労働実態をめぐって
○武田真太郎¹⁾ 有田幹雄¹⁾ 神谷和世¹⁾ 河合俊夫²⁾
滝澤顕彦²⁾ 阪本州弘²⁾ 守山栄一³⁾ 宮下和久⁴⁾
山本博一⁴⁾ 宮井信行⁴⁾ 森岡郁晴⁴⁾ (¹⁾和歌山医大・看護短大 ²⁾中災防大阪センター ³⁾中災防近畿センター ⁴⁾和歌山医大・衛生）
- 209 酒造業における労働安全衛生チェックリスト作成の試み
河合俊夫¹⁾ 滝澤顕彦¹⁾ 阪本州弘¹⁾ 武田真太郎²⁾
有田幹雄²⁾ ○森岡郁晴³⁾ 宮井信行²⁾ 山本博一³⁾
宮下和久²⁾ (¹⁾中災防大阪センター ²⁾和歌山医大・看護短大 ³⁾和歌山医大・衛生）
- 10:59～11:32 座長 朝枝哲也（京都工場保健会産業保健部）
- 210 工場労働者のライフスタイル／ストレスと分泌型IgA
○辻田 敏 丸山純一郎 竹下達也 森本兼翼（大阪大院・医・社会環境医学）
- 211 震災復興建設企業労働者の精神保健指導
－5年間を振り返って－
○藤本尚純 二宮ルリ子 師富三千江 小泉直子（兵庫医大・公衆衛生）
- 212 臨床看護婦の余暇活動に対する意識とメンタルヘルス
○川口貞親¹⁾ 豊増功次³⁾ 吉田典子³⁾ 植本雅治¹⁾
(¹⁾神戸市看護大 ²⁾久留米大・保健体育センター研究員 ³⁾久留米大・保健体育センター）

第3会場 第一会議室（9:20～11:10）

- 9:20～9:53 座長 河野公一（大阪医大・衛生 公衆衛生）
- 301 最近における鉛職場の労働衛生学的実態
○倉下直己 森重米蔵 藤井勝行 岩田清治 日野 孝
堀口俊一（日本予防医学協会関西支部）
- 302 未規制物質による職業性中毒
－最近の事例と、その対策－
○原 一郎（大阪産業保健推進センター・大阪府勤労者健康サービスセンター）
- 303 中小企業における在職死亡者に関する実態報告（第3報）
－当会、会員事業場の在職死亡状況年次推移－
○高島秀樹 乾 修然（京都工場保健会）

- 9:53~10:37 座長 竹下達也（大阪大院・医・社会環境医学）
 304 実験的ホウ素静脈内投与後の薬物動態及びその影響
 ○田川輝璋 河野公一 渡辺丈真 土手友太郎 白田 寛
 西浦啓之（大阪医大・衛生公衆衛生）
 305 弗化物の持続血管内投与における腎毒性
 ○西浦啓之 河野公一 土手友太郎 白田 寛 田川輝璋
 三間干史（大阪医大・衛生公衆衛生）
 306 尿の濃淡の補正に関する検討（第5報）
 -馬尿酸の排泄-
 ○村田和弘 廣瀬隆穂 木村 隆 芹生陽一（近畿健康管理センター）
 307 ヘキサン曝露指標としての非水解尿中2.5ヘキサンジオンと酸水解尿中2.5ヘキサンジオンの比較
 ○河合俊夫¹⁾ 張 作文¹⁾ 味山友里子¹⁾ 阪本州弘¹⁾
 竹内靖人¹⁾ 池田正之²⁾ ⁽¹⁾中災防大阪センター ⁽²⁾京都工場保健会
 10:37~11:10 座長 土肥祥子（奈良医大・公衆衛生）
 308 ジクロロメタン投与後の血中ジクロロメタンおよび血中一酸化炭素ヘモグロビン
 ○寺本敬子 清田郁子（大阪市大・医・環境衛生学）
 309 化学物質取扱者における発癌危険性評価について
 -FISH法による遺伝子異常の検出-
 ○圓藤陽子¹⁾ 竹谷 茂²⁾ 黒田孝一³⁾ ⁽¹⁾関西医大・公衆衛生 ⁽²⁾関西医大・衛生 ⁽³⁾大阪市大・医・環境衛生
 310 職域集団における飲酒行動、ALDH2遺伝子型と肝機能指標との関連
 ○竹下達也 森本兼彌（大阪大院・医・社会環境医学）

11:40~12:35 幹事会：第1会議室

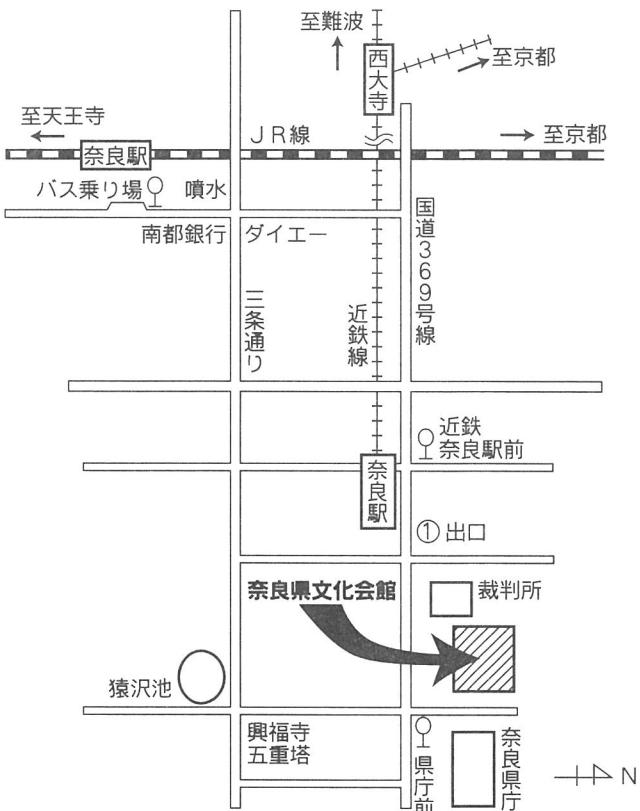
12:35~13:00 評議員会：集会室B

13:10~17:00 小ホール

- 地方会長・理事長・学会長挨拶
 特別講演 13:20~14:50
 「種差をいかに乗り越えるか—毒性学の最近の進歩—」
 宮本 純之
 (国際純正応用化学連合「化学と環境」部会長)
 座長 米増 國雄（奈良医大公衆衛生）
 シンポジウム 15:00~17:00
 座長 車谷 典男（奈良医大・衛生）
 「上肢作業による作業関連疾患—最近の知見と考え方—」
 1. 発生職種の広がりと労働態様
 埼田 和史（滋賀医大・予防医学）
 2. 作業現場における健診と事後措置

- 山田 誠二（松下産業衛生科学センター）
 3. 上肢への負荷の定量化
 熊谷 信二（大阪府立公衛研労働衛生部）
 4. 産業看護職からみた負担軽減への取り組み
 中西理恵子（松下電産㈱電化・住設社奈良健康管理室）
 5. 上肢障害に関する新通達をめぐって
 中石 仁（金沢医大・衛生）

17:15~ 懇親会：文化会館内レストラン



- 近鉄奈良駅下車①出口より東へ徒歩5分
 難波から快速急行で35分、京都から奈良行または大和西大寺乗換え。特急で32分、急行で45分 (京都発奈良行急行 8:16、特急(特急券必要) 8:30で9時すぎに奈良駅に着きます)
- JR奈良駅下車 (天王寺駅から快速30分)、奈良交通バス市内循環外回りまたは近鉄奈良、県庁前方面行きバス (のりば①、②) 近鉄奈良駅前または県庁前で下車徒歩5分

1. 参加の手引き

- 受け付けは2階小ホール前で、午前9時から開始します。
- 有料駐車場はありますが、相当混雑するようですので、自動車でのご来場は避けられることをおすすめします。
- 参加費は学会員1,000円、学会員以外は2,000円です。

2. 演者の方へ

- 一演題11分 (口演7分・質疑応答4分) です。時間厳守でお願いします。進行は座長の指示に従って下さい。
- OHP 1台とプロジェクター1台を用意しています。プロジェクターを使用される演者は、当日、受け付けでその旨をお伝え下さい。
- 学会誌「産業衛生学会誌」掲載用の抄録を予め400字以内にまとめ、当日、受け付けにご提出下さい。
- 当日、資料を配布される場合には150部程度ご用意下さい。

3. 幹事会および評議員会

幹事会は第1会議室にて11:40より、評議員会は12:35分から集会室Bで行います。昼食を用意いたしますので差額をご負担下さい。

4. 懇親会

学会終了後に学会場（文化会館内レストラン）で懇親会を行います。多数ご参加下さい。会費3,000円で当日受け付けいたします。

5. 認定産業医および認定産業医を目指す方へ

本学会での特別講演とシンポジウムへの参加により、日本医師会産業医認定制度による生涯（専門）研修3.5単位または基礎（後期）研修3.5単位が認められます。当日、医師会の受け付けで申請して下さい。

6. 産業看護職の方へ

本学会での特別講演とシンポジウムへの参加により、日本産業衛生学会産業看護職継続教育実力アップコースとして2単位が認められます。

第4回 近畿産業医産業看護協議会
を主催して

実行委員長 兼 高 明 生
副実行委員長 大 脇 多美代

7月21日第4回近畿産業医産業看護協議会が無事終了致しました。これは岡田章先生はじめ、多くの皆様のご指導ご支援の賜ものと実行委員一同あつく感謝しております。

テーマの選択は、私のような内科開業医である嘱託産業医が産業現場で悩んでいることの1つを選びました。週に1度、もしくは月に1度しか出勤しない事業場で、ともすれば人事担当者の言いなりになってしまい、医の倫理もない所での、個人のプライバシー保護と安全管理義務とのギャップについてです。しかし、現実には専属産業医のいる事業場でも同じ問題を抱えており、テーマの選択は適切であったと自負しております。

また、このテーマは、法的な問題も充分配慮が必要なため特別講演を法曹関係者に依頼する事にしました。法曹界には労働法を専門とした弁護士が少なく、人選に苦労しましたが、人権問題に積極的な坂和章平弁護士にプライバシー保護を主にした基調講演を依頼しました。

またシンポジウムは杉本寛治幹事、岡田治子幹事を座長に4人のパネリストから産業医、産業看護、人事の立場で、このテーマについて発表して頂きました。特に興味を引いたのはP&G社のアメリカナイズされた管理の方法です。日本が将来アメリカ流を受け入れるか、これから安全衛生管理に一石を投じたものになりました。

今回の協議会を主催して感じた事は、事務量の莫大さでした。丸紅㈱の岡田章先生や事務局の大坂市大の圓藤吟史先生とそのスタッフの事務量の多さに驚き、その力量に改めて感謝いたしました。

今回のテーマは1回の討論で結論が出るものではなく、繰り返して論じられる中で産業衛生学会としての考えが集約され労働省からの指針に反映されねばと考える次第です。



プライバシーはどこまで守られるべきか
—安全配慮義務との狭間で—

まとめ 座長：杉本寛治・岡田治子

第1部の坂和章平先生の特別講演を受けて、「プライバシーはどこまで守られるべきか」—安全配慮義務との狭間で—と題してシンポジウムを行った。4名のシンポジストからそれぞれ産業医の立場、産業保健婦の立場、経営者の立場からの報告を頂いた。

中西先生（東レ）からは、①健康診断結果、②診断書、③相談の機会における健康情報の取り扱いの実情について話して頂いた。プライバシーの開示は、就業上の措置に関わる場面には必要であるが、何から何まで全てを把握しておきたいとする経営者側との狭間で苦慮されている状況は、まさに現代日本企業における典型的な姿ではなかろうか。

吉田保健婦（ダイワク健保）からは、産業保健婦の立場で日常的な面談の場面から、問題を指摘して頂いた。面談の場面で知りえたプライバシーを、どこまで守ることができるのか、非常に悩むところであるとの報告は、産業保健職にとって非常に重要なポイントではなかろうか。

山田氏（松下電器㈱エアコン社、人事部長）からは、健康診断事後措置を実際に実行していく方法として、 “健康会議”をもって決定するシステムの紹介と、そこでのプライバシーに対する配慮についての報告がなされた。

最後にお願いした海道先生（P&G）には、米系企業としてのP&G社でのプライバシーに関わる問題、とくに診断書の取り扱いや就業制限に関わる問題が生じた場合の情報の開示の仕方等について、非常に興味のある報告を頂いた。

追加発言では、萩原先生（松下電器）から日本産業衛生学会が現在提案している“産業保健専門職の倫理指針”的検討経過と内容の紹介があった。

後半のディスカッションでは、第一部の坂和先生にも加わって頂き、“プライバシーとは何か”と言うことについて、初めにまとめて頂いた。しかし、その定義自体まだ確立されたものではなく、「皆様方一人一人がこれから様々な場面で考え、悩んで頂きたい」という先生の言葉は、我々産業保健関係者にとって非常に心に残るものであった。

会場からは、「保健指導における面談記録は誰のもの?」「健保の補助でするドック健診の結果は、個人のものか?」「松下で取り組まれている“健康会議”的メンバーとプライバシーの守り方はどうか?」「P&Gのように、診断書を健康管理室で管理することは、日本の企業ではまず出来ないのではないか?」等々、多数の質問がなされ、参加者一同の关心の高さを思わせるものであった。まだまだ話し足りないという感じであったが、時間をややオーバーしてシンポジウムを無事終了した。

第3回近畿産業医部会総会を開催して

松下電器産業㈱生産技術本部健康管理室 萩原 聰

第3回近畿産業医部会総会が平成11年9月8日(水)に大阪府医師会館にて盛会裡に開催された(写真)。当日の参加者は347名、うち日本産業衛生学会員は67名であった。総会は例年1月の開催であったが、本年は昨年度の産業医・産業看護全国協議会の影響で9月に延期された。今回のテーマは、6月の幹事会にて日本産業衛生学会の産業保健専門職のための倫理検討委員会(委員長:堀口俊一大阪市立大学名誉教授)の「産業保健専門職のための倫理指針」が産業衛生学雑誌に掲載(41巻3号A49-A51)されたことから、近畿地方会としての意見を学会に提出する目的もふまえて倫理に関する話題がふさわしいと決定された。先の委員会に参加している関係もあり、岡田章部会長から筆者が実行委員長を下命された。メインテーマは、最近倫理についての議論が高まっていることを鑑み「産業医のあるべき姿」と決定し、シンポジウムを「産業保健専門職に求められる倫理」とした。特別講演の演者は、産業保健専門職のための倫理検討委員会のメンバーであり、健康開発科学的研究会産業保健倫理部会による「産業医の倫理綱領」作成にも中心的な役割を果たすなどこの分野でもご活躍の日本鋼管京浜保健センター長堀江正知先生にお願いした。堀江先生のご講演は前述の倫理指針の解説にとどまらず自社・諸外国での現状紹介や、問題点と今後の課題などの整理を行って頂き、20頁にも及ぶレジュメと共に非常に意義深いものであった。シンポジウムについては、座長の堀口俊一先生が次項におまとめ頂いているのでご参考頂きたい。最後に運営にあたっては筆者の力不足のため丸紅大阪健康開発センター岡田章所長、細岡様および大阪市立大学環境衛生学教室清田郁子先生はじめ皆様に多大なご協力を賜ったことを深謝して項を終えたい。



シンポジウム

「産業保健専門職に求められる倫理」

座長のまとめ 堀口 俊一

医の倫理に関しては、例えば守秘義務について、「ヒポクラテスの誓い」の中に述べられているように、古くから重要な倫理項目の一つであったことが分かる。近くはニュルンベルグ裁判を契機として1947年に「ニュルンベルグ綱領」として医の倫理の十原則が定められたことは記憶に新しい。

本日は「産業医のあるべき姿」なる包括的なテーマのもとに、掲題に関して4名のシンポジストにそれぞれの立場から見解を述べていただいた。

1. 専属産業医の立場から：後藤浩一氏は産業医の場は言わば楽屋であるとし、常勤産業医を治療に徹する型、健康診断・一般診療中心型、健康学志向型の三型に分類した。倫理指針に対する見解として、健康診断については、法定項目を超えて行われているものがあるが、各社の歴史を踏まえて産業医が整備していくことが望ましい。この場合、健診項目の有効・有益・有用性の考慮、新項目付加に当たって産業医、事業者、従業員間の意志疎通が必要なこと、また産業医の立場と姿勢に関しては、産業医は専門医、事業者、従業員間の橋渡しであり、大競争時代に入るに際して、社員のオーバーワークの対処が可能かどうかを考えなければならないと述べた。

2. 嘴託産業医、産業精神科医の立場から：前久保邦昭氏は産業医の役割は今後、本来の法律に則った産業医活動が中心となってくると思うとし、健康情報の守秘義務については、厳しい法的措置という方向をとるよりも産業医自身が倫理観をしっかりと持ち、現実の中でそれをフレキシブルに生かしていく方向をとる方が、わが国の産業風土になじむものと思われると述べた。次に産業精神科医の立場から疾病利得状態に関しては労働者側に対しても厳しい中立性、客觀性を持つ必要があると述べた。また躁・妄想状態および自殺の危険性への対応について、倫理指針に対する追加変更を要望した。

3. 人事担当者の立場から：伊藤幹生氏は先ず産業保健職の倫理指針策定に関して、経営環境の変化の認識、環境変化の中での産業保健活動の重要性、環境の変化に対応した安衛法の改正、倫理基準の必要性に分けて述べた。次に、企業として産業保健職に望むこととして、労働、労働環境と労働者の健康問題の眞の専門家になること、会社、労働組合、個々の従業員、各々との信頼関係を確立すること、事業者の安全衛生配慮義務遂行へ適切な情報開示をすること、リスクマネジメント、安全衛生マネジメントシステムの視野から活動すること、企業活動の目的を理解することを挙げた。第三に企業の社会的責任・企業倫理と産業保健活動について述べた。

4. 社会科学者の立場から：高島學司氏はこれまで医事法関係のなかで産業保健専門職についてあまり触れられていなかったとし、まず医事法的視点から、生命の尊厳と自己決定権の問題、求められる産業保健サービスとその提供体制の問題、産業保健職は広く環境問題についての指導的活動が期待されること、産業医の自律性の尊重等について述べた。次に倫理上の問題は容易に法制化の道をたどるべきではないとの見解を強調した。また、今後さらに医療・保健・福祉の連携の方向で法制・施策が進められていく傾向がうかがえると述べ、あとに肺癌による死亡前の健康診断に関する裁判事例を紹介している。

「つぶやきコーナー」

マレイシアでのVDTゼミに出席して

関西医大衛生学 徳 永 力 雄

この3月、国際協力事業団（JICA）の短期派遣の専門家として、初めてマレイシアを訪れた。役目は、日マ技術学院の主催するVDT作業者の健康障害の予防についてのセミナーで講演することである。日マ技術学院は、両国共同で数年前に開いた技術者を養成する学校で、日本の短大に相当する。現在はクアラルンプール（KL）にあるが、今年中にペナン島の近くの新校舎に移転して1学年200人を教育する予定で、その宣伝を兼ねてマレイシアではじめて企画されたセミナーだった。KLとペナンの2カ所で丸1日ずつ開かれたが、開会式では労働大臣や国立産業医学研究所幹部、その他の高官が挨拶に立ち、テレビの取材もあって一寸したイベントだった。私は、午前の2時間基調講演として総括的に話し、午後は、労働省の専門官の法律的話、産業医学研究所医師による筋骨格系の障害の話、労働生理学者の体操とリラクセーションの話、と総合討論が各1時間ずつあった。参加者は、大中企業のコンピューター技術者、産業医、保健婦、衛生担当者など約120人で、熱心に聞きかつ活発な質疑がなされた。私の下手な英語にも拘わらず、頸肩腕障害や腰痛の診断基準や電磁波の影響、眼精疲労への対処など、高度な質問が相次いで、レベルと関心の高さが窺われた。会場も、コーヒーブレイクと昼食の内容も日本よりはるかに豪華でスケジュールも余裕があったこと、発表も私のスライド以外は皆液晶プロジェクターでしていたのには考えさせられた。因みに、私自身は液晶プロジェクターは記憶に留まりにくく、教育媒体としてはスライドの方がよいと思っている。

合間を縫って、現地のテキサス・インスツルメント社の工場を見学した。集積回路などを製造していたが、イスラム女性特有の頭巾と裾の長い私服を着た女性労働者が大勢働いていた。組立ラインの作業台には、細長い枕のような人工皮革製の腕当て（アームレスト）があり、廊下なども清潔で、壁には専門のイラストレーターが書いた労働安全衛生の最新のデーターや啓発展示物、行事予定などが美しく展示されていた。すべて米国の本社のマニュアルにより、厳しく管理されていると言っていたが、従業員の目つきが柔軟で、あくせくしていないのが印象的だった。産業医は30代の女医で、診療室には母乳の搾乳器具もあり助言していた。工場の中にお祈りの場所と時間があるのもお国柄だが、町中ではそのイスラム服を着た女性がバイクにまたがって多くは家族数人の相乗りだったのは危なげでびっくりした。1週間の短期滞在だったが、現地の学院のスタッフの親切と、熱帯の美しい環境、色とりどりの花と緑、穏やかな人柄、おいしい食べ物など、次回はもっと長く滞在したい国であった。

日本産業衛生学会近畿地方会に望むこと

鹿島建設㈱関西支店健康管理室 池 田 みや子

産業衛生学会に入会して5年目になる保健婦です。私の勤務する企業は、本社が東京にあり、関西圏を担当する医療職は私一人で産業医も1ヶ月に1回程度来社するという環境です。たくさんの工事現場事務所の管理を抱える会社が産業看護職による期待と信頼はとても大きく、責任の重さを感じています。困った時には学会員の先輩や学会誌からの情報を頼りに日常業務をこなしており、学会ネットワークの有り難さを痛感する毎日です。

しかし、このような勤務形態は、私が勤務する会社が特別なのではなく、産業看護職といえば大概一人職場で、問題が発生するたびに一人で悩んだり考えたりしている方が圧倒的に多いのではないかでしょうか。また、勤務先の衛生管理方針によって左右され、さらに上司が事務職であることが多いので、入手できる専門的情報量にたいへんな差があり、それが各個人の能力の伸び悩みにつながっている場合が多くあると思うのです。

そんな中で、試行錯誤を繰り返しながら自分なりの解決方法を見出され確立されてきた同僚も多くいらっしゃることだと思います。そこで、まだまだひよこ産業保健婦の私が産業衛生学会に、また地方会に望むことは、孤軍奮闘する産業看護職のため、つなぎめの役割になっていただきたいということです。企業間の壁をのりこえて、情報・データの共有化や同職種同士さらに横のつながりを強化できる場を数多く設けていただけたらたいへんうれしく思います。同職種間の交流が活発になれば、個人レベルの能力アップはもちろんのこと、全体としてのレベルアップにつながり、今後の産業保健の発展においてもたいへん有意義ではないでしょうか。

また、産業保健をさらに科学として発展させ後世に受け継ぐために、産業看護部会の充実と発展は欠かせないものであると考えています。将来の産業衛生学会を担っていくことになる私達若手産業看護職が、個々に産業看護部会の一員としての自覚を持ち、積極的にその活動に貢献していくことはもちろんですが、産業衛生学会と近畿地方会におかれても、産業看護部会への益々のご理解とご支援をお願いしたいと思います。

近畿地方会50周年記念事業について

昭和28年（1953）年11月、近畿労働衛生研究会が発展解消し、現在の日本産業衛生学会近畿地方会が誕生しました。3年後の平成14年（2002）には50周年を迎えることになります。当地方会では50周年記念事業のために、様々な企画を致しております。

つきましては、会員の皆様方のご意見なり、ご希望なりを近畿地方会事務局までお聞かせ下されば幸甚です。

近畿地方会会長 堀口 俊一

50周年記念事業幹事（順不同）

堀口俊一、平田 衛、小泉直子、宮下和久、河野公一
田中健一、車谷典男

報 告

第4回職業関連性筋骨格系障害研究会

代表 奈良医大公衆衛生学・車 谷 典 男

今年4月3日(土)、全国から約50名の参加者を得て、第44回日本産業衛生学会頸肩腕障害研究会との合同研究会を、同志社大学今出川キャンパスにて開催した。

1997年2月に20年ぶりに改定された労働省通達「上肢作業に基づく疾病の認定基準」は、対象業務を類型化して対応職種を例示挙した点や、一定の条件付きではあるが、業務過重性の判断に質的要因が考慮される余地が生まれたことなど、実態にあった改定点も含まれている。しかし、頸肩腕障害の病像認識や「適切な治療をすればおおむね3か月程度で症状が軽快する」など、いくつかの点について実態にそぐわない事項も含まれている。このため、認定基準の持つ社会的な意味の大きさに鑑み、全国頸肩腕障害研究会は研究会としての見解を公表すべく、世話人会が中心となって見解案の取りまとめと論議を重ねてきた。午前中は、こうしてまとめられてきた最終段階の見解案に対して、さらに追加修正の意見交換があり、5月の日本産業衛生学会にあわせて開催する全国の研究会で正式承認し、早い時期に公表することの合意がなされた(その後、5月の全国研究会で最終案が確認され、日々、正式な文書として公表される運びとなった)。

午後は「最近の頸肩腕障害発生職場」をテーマに、一般演題として5つの口演発表を受けた。宇土らは、駅弁の調理員として約1年半勤務している54歳の女性が右手根管症候群を呈した例を報告した。振動覚の測定が症状把握に有効であることと、反復作業が原因と思われることが述べられた。道端らは、ブロイラーの屠殺解体処理作業従事者にみられた変形性手指関節症の症例を紹介した。握る・つまむ・指先に力を入れる動作が反復して行われている様子が、職場巡回で撮影されたビデオに映し出されていた。今までに報告のない職種であり、興味のある話題であった。車谷は、かじめ作業とエア・ドライバー使用作業に従事する女性労働者にみられた手根管症候群、狭窄性腱鞘炎、上腕骨内上顆炎の症例を紹介した。北山は、VDT作業とともに自らの右第II指の腱鞘炎を報告し、発症経過と症状経過からマウスが原因と考えられることを述べた。マウスの形状等についての質疑があった。最後に内藤らが、学校給食調理場の温熱環境、調理員の筋骨格系症状の愁訴率、ヒヤリハットなどについて詳細な報告をした。スコアを用いた危険度分類などを中心に質疑が交わされた(文中敬称略)。

じん肺研究会

代表 国立療養所近畿中央病院副院長 坂谷光則

本年のじん肺研究会は3月6日(土)に、岡山労災病院の会議室にて、近畿と中国四国地区の産業医が合同で10例の症例を持ち寄って検討会を実施した。地方ごとに代表産業が異なれば、主たるじん肺も土地ごとに異なり、地域を越えた症例検討会は有意義なものであった。来年も同様な検討会を2月に大阪で開催する予定である。

日本産業衛生学会近畿地方会

第3回労働衛生法制度研究会(1999.6.12)

代表 滋賀医大予防医学 西 山 勝 夫

伊地知久凱大阪労働基準局労働衛生課長から「最近の労働法則」という題で、労働基準監督機関現場の目でみた、労働者の現状について、以下の要旨の忌憚のないご講演を頂いた。

厚生労働省設置法案(閣議決定'99.4)では、「厚生労働省は国民生活の保障および向上をはかり、並びに経済の発展に寄与するために社会福祉、社会保障、および公衆衛生の向上および増進、並びに労働条件、その他の労働者の働く環境の整備及び職業の確保をはかることが任務」とされたが、労働省の設置目的「労働条件の向上及び労働者の保護、労働者の安全及び衛生の確保などを一体的に遂行する責任負う」ことにはふれられていない。その意味で、行政のあり方が変わるであろう。

労働安全衛生法に関連し、労働者の健康確保のための様々な施策の提示があるが、罰則のない規定ばかりである。ただ「快適職場」については、あれこれしてはいけないという従来の施策と違い、積極的である。

労働安全衛生マネジメント指針の背景には、労働災害が減少しているが、死亡災害は横這いで、中小に多く、不休災害が60数万という実態がある。今、労働安全衛生管理機構がリストラの標的になっている。従来定期監督がなかった大阪府下のリーディングカンパニーでも①厳しい経営状況下、人事部で安全衛生が理解されていない②安全衛生委員会規定の見直しがされていない③全社的管理システムがない④安全衛生管理システムが事業所まかせ⑤有害業務が下請から本社に戻っている⑥下請への指導が不十分となっている。

労働衛生行政は、大きな仕事を全て委託業務化しており、委託業務増加の下で、監督機関は委託先の世話を精一杯で、監督署が委託先の仕事が分からなくなっている。

監督内容は、この20年間、安全衛生で8割であったのが、最近では、労働条件の確保で5割と変わった。労基法改正で、「労使協定」があれば何でもできる事態が進み、労使協定は「あってなきがもの」である。戦後の労働組合の変質、総評の解体、連合への一本化等で、労働組合活動が十分できていない。過労死や労働災害を労働組合が隠す状況がある。労使協定がある限り、いくらでも働かせられる仕組みで、監督機関による実態把握すらできない“治外法権”となり、結果的に、監督機関は零細企業のいじめのみをしている。このような仕組みの中で、労働基準監督官からも悲鳴が聞こえる。

以上のご講演後、MSDS、労災隠しの実態、休業災害の考え方、労災新規受給数・労災統計の実態、派遣労働者問題の労働基準監督、母性相談事業、パートが多数占める事業所における労使委員会、労働基準局の業務に対する行政的評価、労働省のキャリア教育等について、活発な質疑討論がなされた。

平田、宮上世話人より、日本産業衛生学会労働衛生関連法制度委員会活動の報告がなされた。

— 医師会だより —**京都府医師会の産業保健活動**

京都府医師会産業保健担当理事 大山政郎

1. 産業保健委員会と産業医部会幹事会

京都府医師会は昭和51年8月に産業医部会を設立し、以来今日にいたるまで産業保健に関する諸問題への対応に努めている。

産業医部会は産業保健委員会と産業医部会幹事会を中心に運営されており、前者は産業保健に関する医師会長の諮問事項の処理を、後者は事業運営の実務をそれぞれ担当している。

産業保健委員会は学識経験者、嘱託産業医、労働衛生機関勤務医、各科専門医、労働基準局関係者によって構成され、医師会長の諮問に対する答申にむけて協議を重ねている。今期委員会では現在（平成11年8月の時点）、各委員の専門性に応じた役割分担を決め、今期委員会の最終答申にむけての素案作成に取りかかっているところである。

一方、産業医部会幹事会は各地域産業保健センターの代表と部会長が指名した者とで構成され、各種産業医研修会の企画立案、事業場への産業医の推薦、関係団体との連絡調整等を担当している。

2. 産業保健推進センターとの連携

平成7年7月に京都産業保健推進センターが開設され、センター所長には横田耕三京都府医師会会長が就任し、産業医学担当およびメンタルヘルス担当の相談員を京都府医師会員より推薦した。

京都府医師会と京都産業保健推進センターは極めて密接な協力関係を続けており、その一例として、センターが実施する産業保健関係者への研修のうち、産業医を対象としているものについては全て医師会が共催し、日本医師会認定産業医制度における研修単位の指定を受けることとしている。また、医師会が主体となって実施する研修についてもセンターが共催するケースが多く、研修の講師にはセンターの相談員を積極的に活用し、研修内容の向上に努めている。

3. 産業医研修会の運営

京都府医師会では産業医の育成と資質向上を目的とする各種産業医研修会に、毎年かなりの時間を費やしている。その中で、京都府医師会独自とも言える特色のある研修会の事例を紹介する。

京都府北部、特に丹後地域は京都市内への交通の便が悪く、京都市内で実施する研修会への参加が難しいため、地元の医師会員よりその解決が求められていた。そこで、丹後地域産業保健センターの開設を機に、平成9年度より丹後地域の会場で土日を利用して研修会を年1～2回実施している。地元の医師会員はもとより開催日が土日のため遠方からも受講者が訪れており非常に好評である。なお、本研修会は地域産業保健センター支援事業の一環として京都産業保健推進センターと共に実施している。

4. 産業保健連絡協議会

当面する課題の解決に向けての協議機関として昭和55年に京都府医師会、京都労働基準局、京都労働基準連合会の三者により、京都労働衛生推進協議会を結成した。後に名称を京都産業保健連絡協議会と変更し、平成7年度より京都産業保健推進センターが加わって四者協議会となり現在に至っている。

さらに各地域においては、労働基準監督署毎に地区産業保健連絡協議会を設けており、管内地区医師会、各労働基準監督署、各労働基準協会の三者に加え、最近ではこれに地域産業保健センターが参画しているところも見受けられる。活動内容で特筆すべきは、各地区産業保健連絡協議会と京都府医師会との共催で実施している産業医・衛生管理者等合同研修会である。主として実際に事業場へ出向いての職場巡回実習であるが、労働衛生工学の専門家等が講師となって作業環境測定の実務を体験させるなど、他ではみられない非常に高水準な内容の研修である。

5. 今後の課題

京都府医師会では産業医未選任事業場からの産業医推薦依頼に対応するため、地区医師会を基盤とした産業医推薦体制を整備し、事業者・産業医・京都府医師会会長の三者による産業医契約を推奨している。ところが、京都府医師会を通じて産業医を推薦し、三者契約を交わすケースは極めて少なく、当事者のみの契約や正式な契約を交わさずに産業医を引き受けているケースが多い。このようなケースを放置すれば、今後、産業医の身分保障の面で問題が生じかねないため、早急な解決が求められている。近畿地方会の諸先生方に何か良い解決策がおありであれば、是非お力を貸し願いたい。

— 行政から —**労働省、労働福祉事業団等のホームページの積極的活用を**

労働福祉事業団

大阪産業保健推進センター 副所長 谷垣 文雄

労働省、大阪労働基準局、労働福祉事業団医療事業部産業保健課、大阪産業保健推進センターでは、ホームページを開設しており、これを利用していくとかなりの情報がいち早く利用していただけます。

労働省のホームページ 「<http://www.mol.go.jp/index.htm>」

では、「トピックス」「情報コーナー」「発表資料」等の欄があり、「トピックス」では労働省紹介、トピックス、制度紹介・手続き案内、行事日程等が、「情報コーナー」では審議会情報、統計情報、白書情報等が、「発表資料」では労働省の最近の発表資料がほぼ同日に掲載されており、例えば、

H11.8.25「平成12年度労働省重点施策について」

H11.7.29「平成10年度技術革新と労働に関する実態調査結果速報」

H11.5.25「平成10年度労働災害動向調査結果速報」

H10.7.7「平成10年度労働白書」

H10.6.23「平成9年労働者健康状況調査結果速報」

等を見ていただけます。

また、労働基準局をクリックしていくと、

H11.4.30「労働衛生マネジメントシステムに関する指針について」

H11.3.26「豊能郡美化センター労働者の血中ダイオキシン類濃度等の調査結果について」

H10.10.2「労働衛生管理システムについて」

H10.5.25「環境ホルモン等新種有害物質問題に係る対策の推進について」

等がご覧になります。さらに、「キーワード検索」で「産業医」と入力していくと、労働省の発表されているすべての文章の中で「産業医」という文字が使われているものがすべて検索されます。ちなみに、9月3日現在では47件ヒットされました。

大阪労働基準局のホームページ 「<http://www3.osk.3web.ne.jp/~osakalso/>」

では、「大阪府下における労働災害の現状」、「死亡災害一覧」、「融資・助成金等のご案内」がご覧いただけます。

労働福祉事業団医療事業部産業保健課のホームページ 「<http://www.OHD.rofuku.go.jp/>」

の「相談窓口Q & A」では、

- (1) 産業医学部門で「VDT作業の視機能に与える影響について」、「採用時の健診について」、「肥満に伴う高脂血症、糖尿病に関する教育について」、「安全衛生配慮義務」、「健康診断個人票の医師の意見の欄の記載について」、「衛生委員会組織後の業務について」、「作業環境管理と健康障害予防との関係を知りたい」等が、
- (2) 労働衛生工学部門で「事務所の作業環境測定の方法」、「快適職場の進め方」、「天井、壁に吹き付けられているアスベスト（石綿）対策」、「騒音職場の作業環境測定と改善の進め方」等が、
- (3) メンタルヘルス部門で「上司が職場不適応と考える部下への産業医としての対応」、「躁状態の管理者への対処」、「心理的ストレスへの対処法」等が、
- (4) 労働衛生関係法令部門で「健康診断の結果について医師等からの意見聴取はどのようにするのか」、「健診の受診に費やした時間に対する賃金は必要か」等が、Q & A方法で記載されています。

大阪産業保健推進センターのホームページ 「<http://www.OHD.rofuku.go.jp/~osaka/>」

では、「研修・セミナーのご案内」で当センターが実施している産業保健研修の具体的日程をご案内しており、「図書、教材、ビデオのご案内」も行っており、労働福祉事業団の情報誌「産業保健21」の産業保健実践実務のQ & Aのタイトル紹介も行っている。

以上4つのホームページは、たがいにリンクされておりますので、どれかひとつを開いていただくと、他のホームページにアクセスができ、24時間接続可能です。

それぞれのホームページでは、今後とも、内容の充実に努めていく予定でありますので、せいぜいの活用をお願い申し上げます。

日本産業衛生学会役員一覧表（平成11年度～平成13年度）

本部事務局:公衆衛生ビル4階

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8
TEL 03-3356-1536/FAX 03-5362-3746

理事長:藤木幸雄（近畿・松下産衛センター）

副理事長:竹内康浩（東海・名大）

〔理事〕 (主) 主担当・(副) 副担当

基本問題検討委員会委員長・地域交流会担当:竹内康浩

財務担当:(主)芳原達也(中国・山口大)

(副)鎌田隆(東海・静岡産保センター)

総務担当:(主)圓藤吟史(近畿・大阪市大)

(副)大原啓志(四国・高知医大)

涉外業務担当代表・役員選挙制度検討小委員会:

角田文男(東北・岩手産保センター)

規程類検討小委員会:(主)野崎貞彦(関東・日大)

(副)藤田雄三(関東・神鋼)

涉外業務国内担当:(主)日本医学会関係:角田文男

労働省:横山英世(関東・日大)

医師会:相澤好治(関東・北里大)

涉外業務海外担当: I C O H: 大久保利晃(九州・産医大)

A C O H: 佐藤洋(東北・東北大)

日本災害医学会担当:(主)荒記俊一(関東・東大)

(副)影山 浩(四国・香川産保センター)

事業担当

70周年事業担当:(主)小木和孝(関東・労研)

(副)島正吾(東海・愛知産保センター)

新規事業担当(含 I C O H 招致):(主)大久保利晃

(副)清水英佑(関東・慈恵医大)

産業医部会担当:(主)岡田章(近畿・丸紅) (副)鎌田隆

産業看護部会担当:(主)島正吾 (副)吉良尚平(中国・岡大)

産業衛生技術部会(仮称)担当:田中勇武(九州・産医大)

委員会担当

(1) 編集委員会:(主)能川浩二(関東・千葉大) (副)清水英佑

(2) 許容濃度等に関する委員会:

(主)櫻井治彦(関東・産医研) (副)佐藤洋

(3) 生涯教育委員会:(主)小木和孝

(副)佐藤章夫(北陸・山梨医大)

(4) 労働衛生関連法制度検討委員会:

(主)加須屋実(北陸・富山医薬大)

(副)岸玲子(北海道・北大)

(5) 専門医制度委員会:(主)大久保利晃

(副)浜口伝博(関東・IBM)

(6) 奨励賞選考委員会:(主)徳永力雄(近畿・関西医大)

(7) 産業保健専門職のための倫理検討委員会:

(主)大原啓志 (副)二塚信(九州・熊大)

(8) 名誉会員選考・功労賞(仮称) 検討小委員会担当:

(主)荒記俊一

(副)斎藤和雄(北海道・北海道健診センター)

研究会担当:(主)徳永力雄 (副)影山浩・田中勇武

〔監事〕

大本美彌子(関東・麻布大)・高田昂(関東・中災防)

〔地方会長〕

北海道:岸玲子(北大)

東 北:角田文男(岩手産保センター)

関 東:清水英佑(慈恵医大)

北陸甲信越:佐藤章夫(山梨医大)

東 海:竹内康浩(名大)

近 畿:堀口俊一(日本予防医協会)

中 国:吉良尚平(岡大)

四 国:大原啓志(高知医大)

九 州:大久保利晃(産医大)

日本産業衛生学会部会および研究会一覧表

産業医部会 高田和美

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学産業医実務研修センター内
TEL 093-603-0356

産業看護部会 河野啓子

〒259-1100 伊勢原市望星台
東海大学健康科学部看護学科内
TEL 0463-93-1121 (代)

産業疲労研究会 酒井一博

〒216-0015 川崎市宮前区菅生2-8-14
財労働科学研究所内
TEL 044-977-2121

振動障害研究会 二塚信

〒860-0811 熊本市本荘2-2-1
熊本大学医学部公衆衛生学教室内
TEL 094-344-2111 (代)

職業性呼吸器疾患研究会 相澤好治

〒228-0829 相模原市北里1-15-1
北里大学医学部衛生学公衆衛生学内
TEL 0427-78-9311

中小企業衛生問題研究会 徳永力雄

〒570-0074 守口市文園町10-15
関西医科大学衛生学教室内
TEL 06-6992-1001 (代)

有機溶剤中毒研究会 竹内康浩

〒466-0063 名古屋市昭和区鶴舞町65
名古屋大学医学部衛生学教室内
TEL 052-744-2124

産業精神衛生研究会 永田頌史

〒807-0804 北九州市八幡西区医ヶ丘1-1
産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学内
TEL 093-603-1611 (代)

放射線原子力保健研究会 道家義和

〒437-1604 静岡県小笠郡浜岡町佐倉5561
中部電力浜岡原子力総合事務所浜岡診療所内
TEL 0537-86-3481

腰痛研究会 甲田茂樹

〒783-0043 南国市岡豊町小蓮
高知医科大学公衆衛生学教室内
TEL 0888-66-5811 (代)

頸肩腕障害研究会 小野雄一郎

〒470-1101 豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98
藤田保健衛生大学・医学部公衆衛生学教室内
TEL 0562-93-2452

アレルギー・免疫毒性研究会 森本兼曩

〒565-0871 吹田市山田丘2-2
大阪大学医学部環境医学教室内
TEL 06-6879-3920

労働衛生史研究会 堀口俊一

〒530-0047 大阪市北区西天満5-2-18
財日本予防医学協会関西支部内
TEL 06-6362-9041

労働者体力問題研究会 大西徳明

〒099-2422 網走市八坂196
東京農業大学生物生産学部内
TEL 0152-48-2116

健康教育研究会 埋忠洋一

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-1
三和銀行東京健康管理センター
TEL 03-5252-1280

生物学的モニタリング・バイオマーカー研究会 芳原達也

〒755-8505 宇都宮市南小桜1-1-1
山口大学医学部公衆衛生学講座内
TEL 0836-22-2231

V D T 作業研究会 三澤哲夫

〒275-0016 習志野市津田沼2-17-1
千葉工業大学大学院産業保健人間工学部門内
TEL 0474-78-0346

アルコール問題研究会 大本美彌子

〒181-0016 三鷹市新川6-20-2
杏林大学医学部衛生学内(角田透)
TEL 0422-47-5111 (代)

産業神経・行動学研究会 橋本和夫

〒631-0043 奈良市菅野台17-19(自宅)
TEL 0742-43-6711

職域口腔保健研究会 藤田雄三

〒141-8688 東京都品川区北品川5-9-12

㈱神戸製鋼所東京本社健康管理センター
TEL 03-3726-6373
温熱環境研究会 田中正敏
〒960-1247 福島市光が丘1番地
福島県立医科大学衛生学教室内
TEL 0245-48-2111 (代)
労働衛生国際協力研究会 小木和孝
〒216-0015 川崎市宮前区菅生2-8-14
財労働科学研究所内
TEL 044-977-2121
産業保健情報システム研究会 東敏昭
〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学産業生態科学研究所作業病態学内
TEL 093-691-7460
就労女性健康研究会 香川順
〒162-0054 東京都新宿区河田町8-1
東京女子医科大学衛生学教室内
TEL 03-3353-8111 (代)
化学物質取扱い産業保健研究会 工藤吉郎
〒216-0015 川崎市宮前区菅生2-16-1
聖マリアンナ医科大学衛生学教室内
TEL 044-977-8111 (代)

(註) 日本産業衛生学会誌第41巻臨時増刊号(第72回日本産業衛生学会講演集)などを参考に編集しました。訂正なりお気付きの点ありましたら編集事務局までお知らせ下さい。

近畿地方会研究会一覧

職業性筋骨格系障害研究会
代表者:車谷典男(奈良県立医科大学衛生学)
事務局:〒634-0813橿原市四条町840
TEL 0744-22-3051 / FAX 0744-29-0673

有機溶剤中毒研究会
代表者:杉本寛治(滋賀産業保健推進センター)
事務局:〒520-0047大津市浜大津1-2-22
大津商中日生ビル8階
TEL 077-510-0770 / FAX 077-510-0775

産業衛生技術研究会
代表者:田淵武夫(大阪府立公衆衛生研究所)
事務局:〒537-0025大阪市東成区中道1-3-69
TEL 06-6972-1321 / FAX 06-6972-2393

中小企業衛生問題研究会
代表者:平田衛(大阪府立公衆衛生研究所)
事務局:〒537-0025大阪市東成区中道1-3-69
TEL 06-6972-1321 / FAX 06-6972-2393

じん肺研究会
代表者:坂谷光則(国立診療所 近畿中央病院内科)
事務局:〒591-8555堺市長曾根町1180
TEL 0722-52-3021 / FAX 0722-51-1372

職業性腫瘍研究会
代表者:森永謙二(大阪府立成人病センター)
事務局:〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-3
TEL 06-6972-1181 / FAX 06-6978-3046

産業精神衛生研究会
代表者:藤井和久(大阪産業保健推進センター)
事務局:〒541-0053大阪市中央区本町2-1-6
堺筋本町センタービル
TEL 06-6263-5243 / FAX 06-6263-5039

労働衛生法制度研究会
代表者:西山勝夫(滋賀医科大学予防医学講座)
事務局:〒520-2129大津市瀬田月輪町
TEL 077-548-2187 / FAX 077-548-2187

近畿地方会産業医部会
(略称:近畿産業医部会) 役員名簿

事務局:丸紅大阪健康開発センター
〒541-8588大阪市中央区本町2-5-7
TEL 06-6266-2183 / FAX 06-6266-2181

部会長:岡田章(丸紅大阪健康開発センター)
副部会長:舛屋義雄(舛屋医院)
幹事:朝枝哲也(京都工場保健 健康増進部)
伊藤正人(松下電子工業 本社健康管理室)
海道昌宣(P&G人事統括本部 健康管理室)
鍵谷俊文(全日本空輸 大阪空港支店健管センター)
兼高明生(矢倉診療所)
阪上院庸(松下健康管理センター)
佐藤公彦(佐藤高井田病院)
佐野敦(松下健康管理センター)
杉本寛治(滋賀産業保健推進センター)
高山純一(NTT西日本 大阪中央健康管理センター)
萩原聰(松下電器産業生産技術本部 健康管理室)
引石文夫(大阪市交通局 健康管理室)
茂原治(和歌山健康センター)
山田誠二(松下産業衛生科学センター)
葭川明義(和歌山健康センター)
監事:土生久作(奈良県大淀町保健センター)
松岡陽太郎(NTTテレコムエンジニアリング関西)
顧問:圓藤吟史(大阪市立大学 環境衛生学)
住野公昭(神戸大学 公衆衛生学)
徳永力雄(関西医科大学 卫生学)
藤木幸雄(松下産業衛生科学センター)
堀口俊一(日本予防医学協会)

(五十音順)

近畿地方会産業看護部会
(略称:近畿産業看護部会) 役員名簿

事務局:富士銀行大阪健康管理センター
〒541-0042大阪市中央区今橋4-2-1
TEL 06-6222-9714 / FAX 06-6202-1523

部会代表:植本寿満枝(北大阪地域産業保健センター)
幹事:石山珠江(キャノン販売 大阪支店健康管理室)
上田進子(NTT西日本 兵庫健康管理センター)
上田美代子(大阪産業保健推進センター)
大脇多美代(富士銀行 大阪健康管理センター)
岡田治子(大阪産業保健推進センター)
沖中奈美子(松下電器産業 西門真健康管理室)
師藤まり子(東洋電波 健康管理室)
鈴木純子(日本IBM 大阪健康開発支援センター)
長澤孝子(積水化学工業 滋賀栗東工場)
中村俊子(松下産業衛生科学センター)
中島美繪子(神戸市看護大学 看護部保健看護学講座)
吉田広子(JR西日本 大阪健康管理部)

(五十音順)

私たちはじめざします。 健康の創造を!

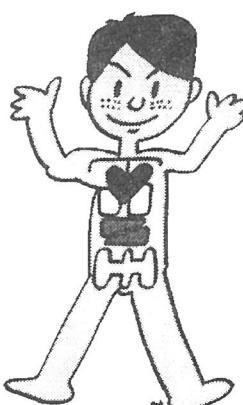
—定期健康診断から成人病健診・人間ドックまでトータルヘルスケア—

ウェルネス俱楽部
滋賀県栗太郡栗東町小野501-1
TEL: 077-551-1003

大阪事業部診療所
大阪市淀川区西中島5-13-9 新大阪森ビル3F
TEL: 06-6304-1513

ウェルネス神戸
神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル15F
TEL: 078-230-7582

労働大臣許可 労働者健康保持増進サービス機関
KKC 財団法人 **近畿健康管理センター**



KKCネットワーク

■滋賀事業部	077-551-0500
■彦根事務所	0749-22-8089
■京都事務所	075-662-7692
■大阪事業部	06-6304-1532
■兵庫事業部	078-230-7530
■三重事業部	059-225-7426
■名古屋事務所	052-735-0821
■東京事業部	03-3242-5290
■事務局	077-525-3233
■公益事業局	077-525-7744

<http://www.zai-kkc.or.jp/>

平成11年度第2回幹事会議事録

日 時：平成11年8月2日（月）
 場 所：大阪産業保健推進センター
 出席者：堀口（会長） 徳永（副会長） 藤木 圓藤
 岡田 河合 小泉 坂田 大原 宮下 植本
 平田 田中健 車谷 上田美 樹屋（代理）
 （以上幹事） 原（監事）
 欠席者：橋本 宮上 河野 兼高 日高
 事務局：清田 穂吉 （順不同 敬称略）
 1. 堀口俊一近畿地方会会长挨拶
 2. 議題
 1) 講演会等の講師謝金額について
 役職によるランク付はしないで、特別講演およびシンポジウムをその規模と時間によって金額を決めるこことする。具体的な金額は次回に持ち越された。
 2) 第39回近畿産業衛生学会（奈良）開催について
 平成11年11月13日（土）9:30～17:00
 奈良県文化会館にて開催。
 日医認定産業医研修は3.5単位付与が受理された。
 最終案内は10月15日付の地方会ニュースに掲載。
 3) 第40回近畿産業衛生学会（和歌山）開催について
 平成12年11月（日時場所未定）和歌山県にて開催予定。
 日医認定産業医研修単位申請予定。
 4) 50周年記念積立て金の使途について
 以下の案が出された。（継続審議事項）
 (1) 50年間の歴史年表のようなものを作つてはどうか。
 (2) 地方会ニュース等で会員より広く意見を出してもらつはどうか。
 (3) 来年終了予定の産業衛生講座の講演原稿をまとめて本にしてはどうか。
 5) 各部会、研究会等からの報告
 (1) 6月末現在の近畿地方会産業医部会登録者数は426名である。
 (2) 一部産業医部会規定改正の承認申請
 監事と顧問を新設し役員名簿に明記することが承認された。
 (3) 地方会ニュースの会員外の送付先が一部追加された。
 6) 理事会報告
 圓藤理事より、6月19日（土）開催された第1回本部理事会報告がなされた。
 7) 特別講演等の当日会員参加費収入の扱いについて
 扱いについては十分討議が必要なため継続審議とされた。

お 知 ら せ

第4回 近畿産業医部会研修会

日 時：平成12年1月19日（水）13:30～16:30
 場 所：大阪府医師会館 大ホール
 テーマ：労働安全衛生マネジメントシステムの今後の展開
 特別講演 演者 小木和孝 労働科学研究所常務理事
 シンポジウム 座長 徳永力雄 関西医科大学教授衛生学
 シンポジスト 中桐考郎 日本労働組合総連合会労働政策局長

臼井伸之介 大阪大学助教授人間科学部

森 晃爾 エッソ石油・ゼネラル石油

医務産業衛生統括マネージャー

受講料：日本産業衛生学会員2,000円 非会員3,000円

・基礎研修（後期）／生涯研修（専門）3単位申請中

問合せ・申し込み先・申し込み方法

全日本空輸 大阪空港支店健管センター 鍵谷 俊文

〒563-0034 池田市空港2-1-10 FAX06-6856-9298

受付は12月1日より開始します。

近畿産業医部会研修会受講希望と明記の上、①氏名②所属③所属医師会④連絡先郵便番号、住所（自宅又は勤務先かを記入）⑤電話番号⑥FAX番号⑦学会員か非学会員かを楷書で記載し、FAXか郵送でお申し込み下さい。

第4回 労働衛生法制度研究会

日 時：平成12年1月22日（土）13:30～17:00

場 所：大阪府立労働センター小会議室

（京阪、地下鉄谷町線天満橋駅下車10分）

報告I 労働衛生関連のILO条約を巡って—法制度委員会の討議結果から

平田 衛（大阪府立公衛研）

報告II 労働安全衛生マネジメントシステムは労働安全衛生法制度に変化をもたらすか？

西山勝夫（滋賀医科大学）

問い合わせ先：労働衛生法制度研究会事務局 西山勝夫

〒520-2129 大津市瀬田月輪町 滋賀医大予防医学

電話／FAX 077-548-2187

編 集 後 記

残暑が厳しかった今年の夏も終わり、秋らしい日々が続いているころにこのニュースがお手元に届いていると思います。新しい編集担当者に変わり、各地の医師会や労働行政関係の方々からの情報も誌面で取り上げる取り組みを始めました。産業現場で活動されている会員に、より役立つ情報の提供にも心がけていきたいと考えていますので、紙面への御要望をどしどしお寄せ下さい。

本号で、お知らせしましたように、第39回近畿産業衛生学会が多くの演題を集めて開催されます。紅葉に染まり鹿鳴く奈良での開催です。頭も心も鋭気が養えることを楽しみにしています。

ところで、今回お届けした、徳永先生の「マレイシアのVDTゼミに出席して」と車谷先生の「第4回職業関連性筋骨格系障害研究会報告」は、本来ならば前号に掲載すべき原稿でしたが、紙面の制約から御無理をお願いして本号に載せたものです。改めて両先生にお詫びいたします。
[坂田]

編集委員

上田美代子、植木寿満枝、岡田章（編集担当理事），

兼高明生、清田郁子、坂田和史（編集担当幹事），

日高秀樹、宮上浩史（五十音順）

次回発行日 2000年1月15日

次回原稿締切日 1999年11月30日